「法教育に関する夏期教員研修」が開催されました！

平成２８年７月２９日（金）に「法教育に関する夏期教員研修」が開催されました。この研修は，法教育の充実を図るため，松山地方検察庁，愛媛弁護士会及び松山地方裁判所の協力のもと，毎年開催されているものです。

当日，裁判所では，松山市をはじめ，愛媛県下の小，中，高等学校の教員の方々３１名に刑事裁判の傍聴をしていただいた後，引き続き裁判官による裁判員裁判に関する講義を実施しました。

教員の方々から多くの質問をいただき，裁判員裁判についての理解を深めていただく機会となりました。